

麒麟ホールディングス株式会社が施行する京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業久世高田地区土地区画整理事業について、土地区画整理法第103条第1項の規定による換地処分があったので、同条第4項の規定により公告します。

平成22年2月26日

京都市長 門川 大作
(建設局都市整備部市街地整備課)